

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-184185

(P2017-184185A)

(43) 公開日 平成29年10月5日(2017.10.5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 5/3745 (2011.01)	HO4N 5/335 745	5C024
HO4N 5/357 (2011.01)	HO4N 5/335 570	5C122
HO4N 5/225 (2006.01)	HO4N 5/225 C	
GO3B 15/00 (2006.01)	GO3B 15/00 V	

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2016-72990 (P2016-72990)
 (22) 出願日 平成28年3月31日 (2016. 3. 31)

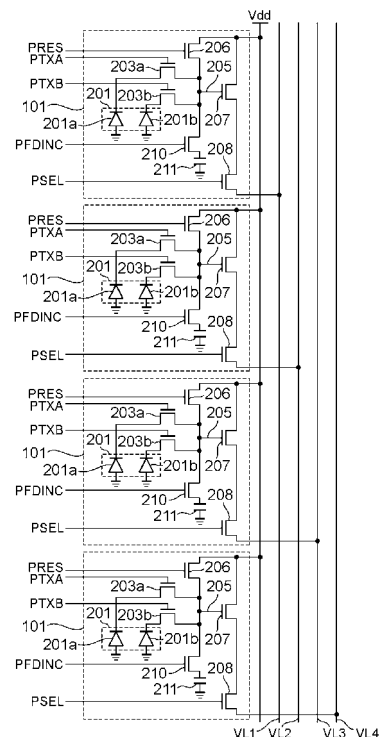
(71) 出願人 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100126240
 弁理士 阿部 琢磨
 (74) 代理人 100124442
 弁理士 黒岩 創吾
 (72) 発明者 落合 慧
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内
 (72) 発明者 小林 秀央
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 撮像装置、撮像システム、および、移動体

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ノイズを低減した撮像装置を提供する。
 【解決手段】 画素は101、光電変換で生じた電荷を受ける入力ノード205を有する増幅トランジスタ207、リセットトランジスタ206、容量制御部210を含む。リセットトランジスタがオフである状態で、容量制御部が入力ノードの容量211を第1の容量値C1から第1の容量値C1より大きい第2の容量値C2に切り替える。その後、入力ノードの容量がC2に制御された状態で、リセットトランジスタがオフからオンに制御される。当該リセット動作の後に、入力ノードの容量がC1である状態で増幅トランジスタが画素信号を出力する。
 【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

光電変換によって生じた電荷を受ける入力ノードを有し、前記入力ノードの電圧に基づく信号を出力する出力部と、

オンとオフとに制御され、前記オンのときに前記入力ノードの電圧をリセットするリセット部と、

制御信号を受けるゲート電極を有し、前記制御信号に応じて前記入力ノードの容量を第 1 の容量値と前記第 1 の容量値より大きい第 2 の容量値とに制御する制御部と、をそれぞれが含む複数の画素ユニットを備え、

前記入力ノードの容量が前記第 1 の容量値である状態で、前記出力部が前記信号を出力する第 1 のモードと、

前記入力ノードの容量が前記第 2 の容量値である状態で、前記出力部が前記信号を出力する第 2 のモードと、を有し、

前記第 1 のモードにおいて、

前記リセット部が前記オフである状態で、前記制御部が前記入力ノードの容量を前記第 1 の容量値から前記第 2 の容量値に切り替え、その後、前記入力ノードの容量が前記第 2 の容量値である状態で、前記リセット部が前記オフから前記オンに制御されるリセット動作と、

前記リセット動作の後に、前記入力ノードの容量が前記第 1 の容量値である状態で前記出力部が前記信号を出力する出力動作と、を行う、

ことを特徴とする撮像装置。

【請求項 2】

前記第 2 のモードにおいて、

前記入力ノードの容量が前記第 2 の容量値に制御された状態で前記リセット部が前記オフから前記オンに制御される第 2 のリセット動作と、

前記第 2 のリセット動作の後に、前記入力ノードの容量が前記第 2 の容量値である状態で前記出力部が前記信号を出力する第 2 の出力動作と、を行い、

前記第 2 のリセット動作から前記第 2 の出力動作までの間、前記入力ノードの容量が前記第 2 の容量値に維持される、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の撮像装置。

【請求項 3】

前記複数の画素ユニットのそれぞれが、前記電荷を前記入力ノードに転送する転送部を備え、

前記出力動作は、

前記電荷が転送される前に、前記出力部が第 1 の信号を出力する第 1 の出力動作と、

前記電荷が転送された後に、前記出力部が第 2 の信号を出力する第 2 の出力動作と、を含む、

ことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

前記複数の画素ユニットのそれぞれが、複数の光電変換部を含み、

前記入力ノードが、前記複数の光電変換部のそれぞれで生じた電荷を受ける、

ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記複数の光電変換部が、単一のマイクロレンズの下に配される、

ことを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記複数の光電変換部それぞれで生じた電荷が、前記入力ノードにおいて加算される、

ことを特徴とする請求項 5 に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記複数の光電変換部のそれぞれが、互いに異なるマイクロレンズの下に配される、

10

20

30

40

50

ことを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 8】

前記複数の画素ユニットは、前記複数の複数の列を構成するように配置され、前記複数の列の 1 つに対応して、複数の出力線が配される、ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項 9】

前記複数の出力線は、少なくとも第 1 の出力線と、第 2 の出力線とを含み、前記複数の画素ユニットのそれぞれは、前記出力部と前記第 1 の出力線とを接続する第 1 の選択トランジスタと、前記出力部と前記第 2 の出力線とを接続する第 2 の選択トランジスタと、を含む、

10

ことを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 10】

前記の出力線に対応した複数の列回路を含み、前記複数の列回路の間に、前記複数の画素ユニットが配置される、ことを特徴とする請求項 8 または請求項 9 に記載の撮像装置。

【請求項 11】

前記入力ノードを構成する第 1 導電型のフローティングディフュージョン領域と、前記フローティングディフュージョン領域の隣に配された第 2 導電型の半導体領域と、を備え、

前記ゲート電極は、前記半導体領域の上に絶縁膜を介して配置される、

20

ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 10 のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項 12】

請求項 1 乃至請求項 11 のいずれか一項に記載の撮像装置と、前記撮像装置からの信号を処理する信号処理装置と、を備えた撮像システム。

【請求項 13】

移動体であって、

請求項 1 乃至 12 のいずれか一項に記載の撮像装置と、

前記撮像装置からの信号に基づく視差画像から、対象物までの距離情報を取得する距離情報取得手段と、

前記距離情報に基づいて前記移動体を制御する制御手段と、を有することを特徴とする移動体。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は撮像装置、撮像システム、および、移動体に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 に記載の撮像装置は複数の画素を備える。各画素は、光電変換により生じた電荷を保持するフローティングディフュージョン領域（以下、FD 領域）と、当該 FD 領域で電荷電圧変換された電圧を増幅して出力する増幅部とを含む。

40

【0003】

特許文献 1 の撮像装置は、さらに、異なる画素に含まれる複数の FD 領域の間の接続および非接続を制御する FD 接続トランジスタを備える。個々の FD 領域の容量値と比べて、互いに接続された複数の FD 領域からなるノードの容量値は大きい。つまり、FD 接続トランジスタが複数の FD 領域を互いに接続することで、FD 領域の容量値を変化させることができる。FD 領域での電荷電圧変換係数は当該 FD 領域の容量値に基づいて決まる。そのため、特許文献 1 の撮像装置においては、FD 接続トランジスタのオンおよびオフに応じて、撮像時のゲインを変えることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

50

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 0 - 1 9 3 4 3 7 号 公 報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

撮像装置の動作において、一般に、画素からの信号を出力する前に F D 領域の電圧がリセットされる。F D 領域の電圧をリセットするリセット動作は、リセットトランジスタがオンすることによって行われている。特許文献 1 の撮像装置は、特許文献 1 の図 3 に示されるように、F D 接続トランジスタがオフの状態では信号を出力するモードを持つ。そのモードにおいて F D 領域の電圧をリセットする際に、F D 接続トランジスタをオンしている。

10

【 0 0 0 6 】

しかしながら、特許文献 1 は、リセットトランジスタをオンするタイミングと、F D 接続トランジスタをオンするタイミングとの関係について、明確に開示していない。本発明者らは、リセットトランジスタをオンするタイミングと、F D 接続トランジスタをオンするタイミングとの関係次第で、ノイズが生じる可能性があるという課題を見出した。

【 0 0 0 7 】

例えば、リセットトランジスタと F D 接続トランジスタとが同時にオンすると、各トランジスタのゲートと F D 容量とのカップリングのために、F D 領域の電圧が大きく変動する。トランジスタの動作に伴って F D 領域の電圧が大きく変動すると、F D 領域の電圧を正確にリセットすることができない可能性がある。結果として、正確な信号を出力することが困難となる。

20

【 0 0 0 8 】

あるいは、複数の F D 領域を互いに接続した状態で信号を出力するモードと、複数の F D 領域を接続しない状態で信号を用いる撮影モードとで、リセット動作が異なる場合がある。この場合に、リセット動作による F D 領域の電圧変動の大きさが異なりうる。結果としてシェーディングなどのノイズが生じる可能性がある。

【 0 0 0 9 】

なお、引用文献 1 では F D 接続トランジスタによって、F D 領域の容量を変化させている。しかし、上述のノイズの課題は、F D 領域の容量を変えるための他の構成においても、同様に生じうる。

30

【 0 0 1 0 】

このような課題に鑑み、本発明はノイズを低減することを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 1 】

本発明の 1 つの側面に係る実施例の撮像装置は、光電変換によって生じた電荷を受ける入力ノードを有し、前記入力ノードの電圧に基づく信号を出力する出力部と、オンとオフとに制御され、前記オンのときに前記入力ノードの電圧をリセットするリセット部と、制御信号を受けるゲート電極を有し、前記制御信号に応じて前記入力ノードの容量を第 1 の容量値と前記第 1 の容量値より大きい第 2 の容量値とに制御する制御部と、をそれぞれが含む複数の画素ユニットを備え、前記入力ノードの容量が前記第 1 の容量値である状態で、前記出力部が前記信号を出力する第 1 のモードと、前記入力ノードの容量が前記第 2 の容量値である状態で、前記出力部が前記信号を出力する第 2 のモードと、を有し、前記第 1 のモードにおいて、前記リセット部が前記オフである状態で、前記制御部が前記入力ノードの容量を前記第 1 の容量値から前記第 2 の容量値に切り替え、その後、前記入力ノードの容量が前記第 2 の容量値である状態で、前記リセット部が前記オフから前記オンに制御されるリセット動作と、前記リセット動作の後に、前記入力ノードの容量が前記第 1 の容量値である状態で前記出力部が前記信号を出力する出力動作と、を行う、ことを特徴とする。

40

【 発明の効果 】

50

【 0 0 1 2 】

本発明によれば、ノイズを低減することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 3 】

【 図 1 】 撮像装置の全体構成を模式的に示す図。

【 図 2 】 撮像装置の画素の等価回路を示す図。

【 図 3 】 撮像装置の駆動に用いられる制御信号のタイミングチャート図。

【 図 4 】 撮像装置の駆動に用いられる制御信号のタイミングチャート図。

【 図 5 】 撮像装置の全体構成を模式的に示す図。

【 図 6 】 撮像装置の画素の等価回路を示す図。

10

【 図 7 】 撮像装置の駆動に用いられる制御信号のタイミングチャート図。

【 図 8 】 撮像装置の駆動に用いられる制御信号のタイミングチャート図。

【 図 9 】 光電変換システムの実施例のブロック図。

【 図 1 0 】 移動体の実施例のブロック図。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 4 】

[実施例 1]

図 1 は、第 1 の実施例に係る撮像装置の全体構成を模式的に示したブロック図である。画素部 1 0 0 に、複数の画素 1 0 1 が配置される。本実施例では、1つの画素 1 0 1 が 1 つの画素ユニットを構成する。複数の画素 1 0 1 は複数の行、および、複数の列を含む行列状に配されている。画素 1 0 1 は、光電変換により生じた電荷に基づく画素信号を出力する。それぞれの画素 1 0 1 に対して、赤 R、緑 G、または、青 B のいずれかのカラーフィルタが割り当てられる。したがって、配置されたカラーフィルタを透過する色を持つ光が画素 1 0 1 に入射する。複数のカラーフィルタが、通常、ベイヤー状に配置されている。

20

【 0 0 1 5 】

本実施例では 1 行目から K 行目に渡って画素 1 0 1 が配されている。また一列の画素 1 0 1 に対応して、複数の出力線 V L が配される。具体的に、4 本の出力線 V L 1、V L 2、V L 3、V L 4 が配される。N + 1 行目の画素 1 0 1 は出力線 V L 1 に接続される。ここで、N は 0 以上の整数である。同様に、N + 2 行目の画素 1 0 1、N + 3 行目の画素 1 0 1、および、N + 4 行目の画素 1 0 1 は、それぞれ、出力線 V L 2、出力線 V L 3、および、出力線 V L 4 に接続される。このような構成により、複数の行に含まれる画素 1 0 1 の画素信号を並列して読み出すことができる。以降、本実施例の説明において、4 つの出力線 V L を互いに区別するときには、符号の末尾に数字を付す。4 つの出力線 V L を特に区別しないときは、単に V L とのみ標記する。

30

【 0 0 1 6 】

垂直走査回路 1 0 2 は、画素 1 0 1 の駆動を制御する制御信号を、行ごとに、画素 1 0 1 に供給する。本実施例では、行ごとに、5 種類の制御信号が供給される。したがって、垂直走査回路 1 0 2 は各行に配された 5 つの制御線に接続される。なお、図 1 では、各行の 5 つの制御線をまとめて 1 つの配線で示している。

40

【 0 0 1 7 】

本実施例では、一列の画素 1 0 1 に対応して、4 つの列アンプ 1 0 3 が配される。垂直走査回路 1 0 2 によって選択された 4 行の画素 1 0 1 の信号が、4 つの出力線 V L を介して並行に 4 つの列アンプ 1 0 3 に入力される。列アンプ 1 0 3 は画素 1 0 1 から読みだされる画素信号を増幅する。列アンプ 1 0 3 によって増幅された画素信号が、列アンプ 1 0 3 から出力される。

【 0 0 1 8 】

各列アンプ 1 0 3 に対応して、比較器 1 0 4 が配される。また、参照信号発生回路 1 0 5 が、複数の比較器 1 0 4 に共通に接続される。比較器 1 0 4 には、列アンプ 1 0 3 により増幅された画素信号と、参照信号発生回路 1 0 5 で生成されるランプ波形の参照信号と

50

が入力される。比較器 104 は、画素信号と参照信号と電圧の大きさを比較して、信号電圧の大小信号が反転する時にハイレベルからローレベル若しくはローレベルからハイレベルに出力を遷移させる。

【0019】

カウンタ 106 は、複数の記憶部 5 に共通に接続される。カウンタ 106 は、参照信号発生回路 105 からの参照信号の出力に合わせてカウント動作を行い、カウント値を出力する。記憶部 107 は、対応する比較器 104 の出力が遷移するタイミングで、カウンタ 106 から出力されているカウント値をデジタルデータとして記憶する。

【0020】

記憶部 107 に記憶されたデジタルデータは、水平走査回路 108 によって列毎に信号処理回路 109 に順次読み出される。信号処理回路 109 は、CDS (Correlated Dual Sampling) 処理や加算などの処理を行う。

10

【0021】

上述の画素 101 からの画素信号の読み出し動作は、垂直走査回路 102 で画素部 100 の画素行を選択しながら行われる。なお、列アンプ 103、比較器 104、記憶部 107 が、列回路を構成する。

【0022】

図 2 は画素 101 の等価回路を示す。フォトダイオード (以下、PD と表記する) 201 は、光電変換により入射光を電荷に変換する。つまり、PD 201 は光電変換部の 1 つの例である。本実施例では、画素 101 が並列に接続された 2 つの PD 201 a と PD 201 b とを含む。換言すると、本実施例の画素 101 は、複数の光電変換部を含んでいる。

20

【0023】

2 つの PD 201 a と PD 201 b とは、それぞれ、電荷を蓄積する第 1 導電型 (例えば、N 型) の半導体領域を含む。第 1 導電型の半導体領域は、隣接する第 2 導電型 (例えば、P 型) の半導体領域と PN 接合を構成する。PD 201 a の第 1 導電型の半導体領域と、PD 201 b の第 1 導電型の半導体領域とは、互いに電氣的に分離されている。

【0024】

PD 201 a と PD 201 b とは、単一のマイクロレンズの下に配される。PD 201 a で生じた電荷に基づく画素信号と、PD 201 b で生じた電荷に基づく画素信号とを、個別に読み出すことで、焦点検出を行うことができる。一方、PD 201 a で生じた電荷と PD 201 b で生じた電荷とを加算することができる。当該加算された電荷に基づく画素信号は、画像生成に利用されうる。

30

【0025】

転送トランジスタ 203 a、および、転送トランジスタ 203 b は、それぞれ、PD 201 a で生じた電荷、PD 201 b で生じた電荷を、入力ノード 205 に転送する。転送トランジスタ 203 a、および、転送トランジスタ 203 b は、画素 101 の転送部を構成する。転送トランジスタ 203 a のゲートは、転送制御線 PTX A に接続される。転送トランジスタ 203 b のゲートは、転送制御線 PTX B に接続される。

【0026】

入力ノード 205 は、転送トランジスタ 203 a、203 b を介して転送された電荷を受ける。入力ノード 205 は電氣的にフローティングになるように構成される。そのため、入力ノード 205 に、転送された電荷の量に応じた電圧が生じる。つまり、入力ノード 205 は電荷電圧変換の機能を持つ。撮像装置が半導体基板に形成される場合には、入力ノード 205 は例えば第 1 導電型のフローティングディフュージョン領域 (以下、FD 領域) によって構成される。

40

【0027】

入力ノード 205 は、増幅トランジスタ 207 のゲートに接続される。増幅トランジスタ 207 は、不図示の増幅トランジスタ 207 は入力ノード 205 の電圧に基づく信号を出力線 VL へ出力する。つまり、入力ノード 205 および増幅トランジスタ 207 が、画

50

素 101 の出力部を構成する。例えば、増幅トランジスタ 207 のドレインには電源電圧 V_{dd} が供給される。そして、増幅トランジスタ 207 と、出力線 V_L に接続された電流源とが、ソースフォロア回路を構成する。このような構成により、増幅トランジスタ 207 は出力部を構成しうる。別の例として、増幅トランジスタ 207 が差動増幅回路を構成してもよい。なお、入力ノード 205 は、前述の FD 領域、増幅トランジスタ 207 のゲート電極、および、両者を接続する導電部材によって構成されてもよい。

【0028】

リセットトランジスタ 206 は、入力ノード 205 の電圧をリセットする。リセットトランジスタ 206 のドレインはリセット電圧、例えば、電源電圧 V_{dd} を供給するノードに接続される。したがって、リセットトランジスタ 206 がオンすると、入力ノード 205 の電圧がリセットされる。リセットトランジスタ 206 のゲートは、リセット制御線 $PRES$ に電氣的に接続されている。リセット制御線 $PRES$ に供給される制御信号 $PRES$ により、リセットトランジスタ 206 はオンとオフとに制御される。本実施例では、リセットトランジスタ 206 は、入力ノード 205 をリセットするリセット部を構成する。

10

【0029】

増幅トランジスタ 207 と出力線 V_L との間の電気経路に、選択トランジスタ 208 が配される。選択トランジスタ 208 のゲートは選択制御線 $PSEL$ に電氣的に接続されている。制御信号 $PSEL$ に応じて、選択トランジスタ 208 はオンとオフとに制御される。選択トランジスタ 208 がオンのときに、対応する増幅トランジスタ 207 から出力線 V_L に画素信号が出力される。1つの出力線 V_L に接続された複数の画素 101 のうち、一部の画素 101 の選択トランジスタ 208 がオンし、他の画素 101 の選択トランジスタ 208 がオフすることにより、画素信号を出力する画素 101 が選択される。1つの出力線 V_L に接続された2つ以上の画素 101 が同時に選択されてもよい。

20

【0030】

入力ノード 205 には、容量制御部 210 が接続される。容量制御部 210 は、制御信号 $PFDINC$ を受けるゲート電極を少なくとも有する。容量制御部 210 のゲート電極は、前述の FD 領域の隣に配された第2導電型の半導体領域の上に、絶縁膜を介して配される。容量制御部 210 は、制御信号 $PFDINC$ に応じて、入力ノード 205 の容量を、第1の容量値 C_1 と、第1の容量値 C_1 より大きい第2の容量値 C_2 とに制御する。

【0031】

例えば、容量制御部 210 は、 FD 領域、ゲート電極、および、 FD 領域と同じ導電型を有する半導体領域とを含むトランジスタによって構成されうる。本実施例では、図2の等価回路における容量 211 が、 FD 領域と同じ導電型を有する半導体領域によって構成されている。容量 211 は、 FD 領域と同じ導電型を有する半導体領域のもつ PN 接合の容量成分を含む。

30

【0032】

制御信号 $PFDINC$ に応じて、容量制御部 210 を構成するトランジスタがオンおよびオフに制御される。これにより、入力ノード 205 と容量 211 との接続および非接続が切り替わる。容量 211 が接続されていないとき、入力ノード 205 の容量は、第1の容量値 C_1 である。容量 211 が接続されたとき、入力ノード 205 の容量は、第2の容量値 C_2 である。

40

【0033】

このように、容量制御部 210 および容量 211 は、入力ノード 205 の容量を可変とする容量可変手段として機能する。このような構成により、入力ノード 205 に転送された電荷の量に対する増幅トランジスタ 207 から出力される画素信号の変換比、すなわちゲインを切り替えることができる。一般に、入力ノード 205 の容量と、ゲインとは派比例の関係にある。容量 211 が入力ノード 205 に接続されたときのゲインは、容量 211 が入力ノード 205 に接続されていないときのゲインより小さくなる。このように、本実施例の撮像装置は、制御信号 $PFDINC$ に応じて画素 101 のゲインを切り替えることができる。

50

【0034】

なお、容量制御部210は、図2で示されたトランジスタおよび容量211の分離された2つの素子を含む構成には限定されない。容量制御部210は、制御信号PFDINCに応じて、入力ノード205の容量を、第1の容量値C1と、第1の容量値C1より大きい第2の容量値C2とに制御することが可能であればよい。他の例として、MOS型容量を用いることで、容量制御部210の機能を実現することができる。例えば、MOS型トランジスタのソース及びドレインを短絡した端子と、ゲート端子との間の容量を用いたMOS型容量である。このMOS型容量は、端子間の電圧により容量が変化する可変容量素子として機能し得る。そのため、入力ノード205の容量を可変とする容量可変手段として適用可能である。あるいは、別の例として、MOS型容量は、MOS型トランジスタのソース及びドレインの一方を省略した構成であってもよい。具体的には、上述のFD領域と同じ導電型の半導体領域を省略する構成が用いられる。

10

【0035】

容量制御部210により撮影条件に適した撮像を行うことができる。入力ノード205の容量を大きくすると、ゲインは小さくなるが、蓄積可能な電荷量が多くなる。そのため、入射光量が多い撮影条件に好適な設定となる。逆に、入力ノード205の容量を小さくすると、蓄積可能な電荷量は少なくなるが、ゲインが大きくなる。そのため、入射光量が少ない撮影条件に好適な設定となる。

【0036】

続いて、本実施例の撮像装置の動作について説明する。本実施例の撮像装置は、第1のモードと第2のモードとを持つ。第1のモードと第2のモードとは、例えば、被写体からの入射光量等の撮影条件に基づいて切り替えられる。第1のモードでは、入力ノード205の容量値が第1の容量値C1である状態で、画素101の出力部が画素信号を出力する。第2のモードでは、入力ノード205の容量値が第2の容量値C2である状態で、画素101の出力部が画素信号を出力する。

20

【0037】

図3のタイミングチャートを用いて、第2のモードの動作を説明する。図3は画素101に供給される制御信号のタイミングチャートを示す。上述の通り、本実施例では4行の画素101が並行して画素信号を出力する。図3において、N行目からN+3行目の画素101に共通して与えられる制御信号(符号の末尾が1)と、N+4行目からN+7行目の画素101に共通して与えられる制御信号(符号の末尾が2)とが示されている。制御信号がハイレベルのときに、対応するトランジスタがオンする。制御信号がローレベルのときに、対応するトランジスタがオフする。

30

【0038】

時刻t1から時刻t9において、N行目~N+3行目の画素101から画素信号が読み出される。続いて、時刻t10から時刻t18において、N+4行目~N+7行目の画素101から画素信号が読み出される。読み出しを行う期間には、対応する制御信号PSELがハイレベルになっている。また、第2のモードでは、制御信号PFDINCが常時ハイレベルである。そのため、入力ノード205の容量は、常に、第2の容量値C2に制御されている。

40

【0039】

まず、N行~N+3行の画素101から画素信号が読み出し動作について説明する。時刻t1から時刻t2は、リセットトランジスタ206がオンしている。この期間に、入力ノード205の電圧をリセットするリセット動作が行われている。

【0040】

続いて、時刻t2から時刻t3の期間に、画素101の増幅トランジスタ207は、画素信号として、リセット時のノイズを含むノイズ信号を出力する。出力されたノイズ信号は列回路においてアナログデジタル変換(以下、AD変換)される。

【0041】

時刻t3から時刻t4の期間に、転送トランジスタ203aがPD201aの電荷を入

50

力ノード205に転送する。その後、時刻t4から時刻t5の期間に、画素101の増幅トランジスタ207は、画素信号として、PD201aで生じた電荷に基づく第1の光信号(以下、A信号)を出力線VLへ出力する。出力されたA信号は列回路においてAD変換される。

【0042】

時刻t5から時刻t6の期間に、転送トランジスタ203aおよび転送トランジスタ203bがオンする。これにより、PD201aの電荷、および、PD201bの電荷がそれぞれ入力ノード205に転送される。転送されたPD201aの電荷およびPD201bの電荷は、入力ノード205において加算される。したがって、時刻t6から時刻t7の期間に、PD201aの電荷およびPD201bの電荷に基づく第2の光信号(以下、A+B信号)が出力される。出力されたA信号は列回路においてAD変換される。

10

【0043】

ここで、制御信号PFDINCがハイレベルであるため、入力ノード205の容量が第2の容量値C2である状態で、画素101の増幅トランジスタ207は、上述のノイズ信号、A信号、および、A+B信号を出力する出力動作を行う。

【0044】

デジタル信号に変換されたノイズ信号、A信号、および、A+B信号は、それぞれ、水平走査回路108によって信号処理回路109に転送される。信号処理回路109は、ノイズ信号、A信号、および、A+B信号を用いてCDS処理を行う。

【0045】

次に、時刻t8にて駆動信号PRESがハイレベルとなり、リセット動作が行われる。時刻t9にて制御信号PSELをローレベルとすることで、N行目からN+3行目の画素101の画素信号の読み出し動作が終了する。

20

【0046】

時刻t10から時刻t18では、上記の時刻t1から時刻t9の動作が、N+4行目からN+7行目の画素101に対して行われる。これらの動作は、N行目からN+3行目の画素101からの画素信号の読み出しと同じである。

【0047】

図4のタイミングチャートを用いて、第1のモードの動作を説明する。図4は画素101に供給される制御信号のタイミングチャートを示す。図4において、N行目からN+3行目の画素101に共通して与えられる制御信号(符号の末尾が1)と、N+4行目からN+7行目の画素101に共通して与えられる制御信号(符号の末尾が2)とが示されている。制御信号がハイレベルのときに、対応するトランジスタがオンする。制御信号がローレベルのときに、対応するトランジスタがオフする。

30

【0048】

時刻t1から時刻t11において、N行目~N+3行目の画素101から画素信号が読み出される。続いて、時刻t12から時刻t22において、N+4行目~N+7行目の画素101から画素信号が読み出される。読み出しを行う期間には、対応する制御信号PSELがハイレベルになっている。

【0049】

第2のモードと異なる点として、第1のモードでは、入力ノード205の容量が第1の容量値C1に制御された状態で、増幅トランジスタ207が画素信号を出力する。そのため、一部の期間で、制御信号PFDINCがローレベルである。具体的には、時刻t2から時刻t9までの期間、制御信号PFDINC1がローレベルである。また、時刻t13から時刻t21までの期間、制御信号PFDINC2がローレベルである。

40

【0050】

それ以外の動作は、第2のモードと同様である。図3および図4のステートの欄に、対応する動作を示してある。これらの動作について詳細な説明は省略する。

【0051】

第1のモードにおいては、入力ノード205の容量が第1の容量値C1に制御された状

50

態で、増幅トランジスタ207が画素信号を出力する。言い換えると、入力ノード205に容量211が接続されていない状態で、増幅トランジスタ207が画素信号を出力する。しかし、入力ノード205のリセット動作は、入力ノード205に容量211が接続された状態で行われる。入力ノード205と容量211との間に電位差があると、入力ノード205へのリーク電流が発生する可能性がある。入力ノード205に容量211が接続された状態で入力ノード205の電圧をリセットすることにより、両者の電圧をほぼ等しくすることができる。結果として、このようなリーク電流によるノイズを低減できる。

【0052】

本実施例では、画素101からの画素信号の読み出しが終わった後に、入力ノード205のリセット動作を行う。N行目～N+3行目の画素101を例に、このリセット動作を説明する。まず、時刻t9において制御信号PFDINCがハイレベルになる。このとき、制御信号PRESはローレベルである。したがって、リセットトランジスタ206がオフである状態で、入力ノード205の容量が第1の容量値C1から、第2の容量値C2に切り替えられる。その後、時刻t9に制御信号PRESがハイレベルになる。このとき、制御信号PFDINCはハイレベルである。したがって、入力ノード205の容量が第2の容量値C2である状態で、リセットトランジスタ206がオフからオンに制御される。以上により、入力ノード205のリセット動作が行われる。この状態が、次のフレームの画素信号を読み出す時まで維持される。次のフレームの画素信号を読み出す時に、再び、制御信号PFDINCがローレベルになる。つまり、入力ノード205の容量が第1の容量値C1に制御された状態で、画素信号が出力される。

10

20

【0053】

このように、本実施例では、容量制御部210が入力ノード205の容量を第1の容量値C1からそれよりも大きい第2の容量値C2に切り替えた後に、リセットトランジスタ206がオンする。この制御により、リセット動作による入力ノード205の電圧の変動を低減することができる。これはリセットトランジスタ206が動作する時に、入力ノード205の容量が大きいため、カップリングによる電圧の変動を小さくできるからである。

【0054】

上述のように、リセット動作の後に、次のフレームの画素信号を出力する出力動作を行う。もし、リセット動作において入力ノード205の電圧が大きく変動すると、出力動作までにその電圧の変動が静定しない可能性がある。結果として、ノイズが生じる可能性がある。リセット動作による入力ノード205の電圧の変動を低減することで、これらのノイズを低減することができる。

30

【0055】

また、1つのリセット制御線PRESが1000列以上の画素101に接続される場合、画素101の位置に応じて制御信号PRESの波形が変化する可能性がある。複数の画素101において入力ノード205とリセットトランジスタ206のゲートとの寄生容量が同じであっても、リセットトランジスタ206のゲートに供給される制御信号PRESが異なると、入力ノード205の電位変動は異なる可能性がある。そうすると、列ごとに入力ノード205のリセット状態がばらつく可能性がある。このリセット状態のばらつきは、シェーディングなどによる画質の低下の原因となる可能性がある。リセット動作による入力ノード205の電圧の変動を低減することで、列ごとのリセット状態のばらつきを小さくできる。結果として、シェーディングを低減し、画質を向上させることができる。

40

【0056】

以上に説明したとおり、本実施形態においては、容量制御部210が入力ノード205の容量を第1の容量値C1からそれよりも大きい第2の容量値C2に切り替えた後に、リセットトランジスタ206がオフからオンに制御される。このような構成によれば、ノイズを低減することができる。

【0057】

[実施例2]

50

別の実施例を説明する。本実施形態は、1つの画素ユニットが複数の画素を含む点で実施例1と異なる。また、1つの画素ユニットに含まれる複数の画素は、画素ユニットに含まれる回路の一部を共有している。そのため、画素から画素信号を読み出すための動作が、実施例1と異なる。以下では実施例1と異なる部分を主に説明する。実施例1と同じ部分については、説明を省略する。

【0058】

図5は、第2の実施例に係る撮像装置の全体構成を模式的に示したブロック図である。画素部100に、複数の画素101が配置される。複数の画素101が行列状に配されていること、および、カラーフィルタが各画素101に割り当てられることは、実施例1と同様である。本実施例では、2つの画素101が1つの画素ユニット150を構成する。そこで本実施例では、画素ユニット150を単位として行を定義する。図5に示されるように、K行の画素ユニット150が配される。この場合、画素101は2×K行に渡って配置されることになる。

10

【0059】

本実施例では、一列の画素101に対応して、2本の出力線VL1、VL2が配される。1つの画素ユニット150は、出力線VL1および出力線VL2の両方に接続される。

【0060】

垂直走査回路102は、画素101の駆動を制御する制御信号を、行ごとに、画素101に供給する。本実施例では、1つの画素ユニット150、すなわち、2つの画素101に対して、8種類の制御信号が供給される。したがって、垂直走査回路102は行ごとに配された8つの制御線に接続される。なお、図5では、8つの制御線をまとめて1つの配線で示している。

20

【0061】

列アンプ103、比較器104、参照信号発生回路105、カウンタ106、記憶部107、水平走査回路108、信号処理回路109の構成は、実施例1と同じである。ただし、本実施例では、1つの列に対して、2つの列回路が配される。

【0062】

図6は画素101の等価回路を示す。1つの画素ユニット150に含まれる2つの画素101を、便宜的に第1の画素101および第2の画素101と呼ぶ。第1の画素101は、光電変換部として、PD201aおよびPD201bを含む。PD201aおよびPD201bは、実施例1のPD201aおよびPD201bと同じである。第2の画素101は、光電変換部として、PD202aおよびPD202bを含む。便宜的に異なる符号が付されているが、PD202aおよびPD202bは、実施例1のPD201aおよびPD201bと同じである。PD201aおよびPD201bは単一のマイクロレンズの下に配される。PD202aおよびPD202bは別の単一のマイクロレンズの下に配される。光電変換部についての詳細な説明は省略する。

30

【0063】

第1の画素101は、転送トランジスタ203a、および、転送トランジスタ203bを含む。転送トランジスタ203a、および、転送トランジスタ203bは、それぞれ、実施例1の転送トランジスタ203a、および、転送トランジスタ203bと同じである。ただし、転送トランジスタ203aのゲートは転送制御線PTXAに接続される。転送トランジスタ203bのゲートは転送制御線PTXBに接続される。また、第2の画素101は、転送トランジスタ204a、および、転送トランジスタ204bを含む。便宜的に異なる符号が付されているが、転送トランジスタ204a、および、転送トランジスタ204bは、それぞれ、実施例1の転送トランジスタ203a、および、転送トランジスタ203bと同じである。ただし、転送トランジスタ204aのゲートは転送制御線PTXCに接続される。転送トランジスタ204bのゲートは転送制御線PTXDに接続される。転送部についての詳細な説明は省略する。

40

【0064】

1つの画素ユニット150は、入力ノード205、リセットトランジスタ206、増幅

50

トランジスタ 207、容量制御部 210、容量 211を含む。これらは実施例 1と同様であるため、個々の説明は省略する。このように、本実施例においては、1つの画素ユニット 150に含まれる2つの画素 101が、例えば、増幅トランジスタ 207を共有している。そのため、1画素あたりに配されるトランジスタの数を低減することができる。

【0065】

1つの画素ユニット 150は、選択トランジスタ 208および選択トランジスタ 209を含む。選択トランジスタ 208および選択トランジスタ 209は、それぞれ、実施例 1の選択トランジスタ 208と同じ機能をもつ。選択トランジスタ 208は、増幅トランジスタ 207と出力線 VL1とを接続する。また、選択トランジスタ 208は、増幅トランジスタ 207と出力線 VL2とを接続する。選択トランジスタ 208のゲートは、制御線 PSEL Aに接続される。選択トランジスタ 209のゲートは制御線 PSEL Bに接続される。このような構成により、画素ユニット 150の画素信号を、複数の出力線 VLのうち任意の1つに出力することができる。

10

【0066】

続いて、本実施例の撮像装置の動作について説明する。本実施例の撮像装置は、第1のモードと第2のモードとを持つ。第1のモードと第2のモードとは、例えば、被写体からの入射光量等の撮影条件に基づいて切り替えられる。第1のモードでは、入力ノード 205の容量値が第1の容量値 C1である状態で、画素ユニット 150の出力部が画素信号を出力する。第2のモードでは、入力ノード 205の容量値が第2の容量値 C2である状態で、画素ユニット 150の出力部が画素信号を出力する。

20

【0067】

図7のタイミングチャートを用いて、第2のモードの動作を説明する。図7は画素 101に供給される制御信号のタイミングチャートを示す。図7には、N-2行目~N+1行目までの画素ユニット 150に供給される選択制御信号 PSEL A(N-2)~PSEL A(N+1)、PSEL B(N-2)~(N+1)が示されている。複数の行に供給される複数の選択制御信号が示されるため、符号の末尾が対応する行を示している。また、図7には、N行目の画素ユニット 150およびN+1行目の画素ユニット 150に共通して与えられる制御信号 PRES、PF D INC、PT X A、PT X B、PT X C、PT X Dが示されている。制御信号がハイレベルのときに、対応するトランジスタがオンする。制御信号がローレベルのときに、対応するトランジスタがオフする。

30

【0068】

図7の時刻 t1から時刻 t4までの期間で、N-2行目の画素ユニット 150およびN-1行目の画素ユニット 150の画素信号が並行して読み出される。また、時刻 t5から時刻 t13までの期間で、N行目の画素ユニット 150の画素信号と、N+1行目の画素ユニット 150の画素信号とが、並行して読み出される。各画素ユニット 150は2つの画素 101を含むため、さらに、時刻 t14から時刻 t22までの期間で、N行目の画素ユニット 150の画素信号と、N+1行目の画素ユニット 150の画素信号とが、並行して読み出される。時刻 t5から時刻 t13までの期間に、各画素ユニット 150に含まれる第1の画素 101の画素信号が読み出される。また、時刻 t14から時刻 t22までの期間に、各画素ユニット 150に含まれる第2の画素 101の画素信号が読み出される。

40

【0069】

各期間の動作は、実施例 1と同様である。そのため、詳細な説明は省略する。図7のステートの欄に、対応する動作を示してある。これらの動作について詳細な説明は省略する。ただし、N行目の画素ユニット 150の画素信号と、N+1行目の画素ユニット 150の画素信号とが、互いに異なる出力線 VLへ出力されるように、選択制御信号 PSEL A、および、選択制御信号 PSEL Bが構成される。例えば、N行目の画素ユニット 150へ供給される制御信号 PSEL A(N)がハイレベルの期間は、N+1行目の画素ユニット 150へ供給される制御信号 PSEL A(N+1)はローレベルであり、一方、選択制御信号 PSEL B(N+1)がハイレベルである。また、1つの画素ユニット 150に含まれる2つの画素 101のどちらから画素信号が読み出されるかは、制御信号 PT X A、

50

制御信号 P T X B、制御信号 P T X C、および、制御信号 P T X D によって制御される。

【 0 0 7 0 】

本実施例では、N - 2 行目および N - 1 行目の画素ユニット 1 5 0 の画素信号を読み出す期間において、N 行目および N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 の入力ノード 2 0 5 のリセットが解除される。この動作を予備選択と呼ぶ。なお、リセットが解除された状態とは、リセットトランジスタ 2 0 6 がオフの状態のことである。

【 0 0 7 1 】

本実施例では、2 つの画素 1 0 1 が 1 つの入力ノード 2 0 5 を共有する。この場合、第 1 の画素 1 0 1 の画素信号を読み出すためのリセット動作と、第 2 の画素 1 0 1 の画素信号を読み出すためのリセット動作との間で、リセット動作が開始されてからリセットが解除されるまでの時間が異なる可能性がある。結果として、行毎に筋状のノイズが生じる可能性がある。上述の予備選択を行うことで、リセットトランジスタのゲート絶縁膜中にトラップされた電荷の放出が促進され、リセットレベルの変動によるシェーディングやパターンノイズを低減することができる。

【 0 0 7 2 】

具体的に、時刻 t 1 から時刻 t 4 までの期間では制御信号 P S E L B (N - 2) および制御信号 P S E L A (N - 1) によって、N - 2 行目と N - 1 行目の画素ユニット 1 5 0 が選択されている。一方、N 行目と N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 は非選択の状態である。しかし、前述の予備選択を行うため、時刻 t 2 で N 行目および N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 へ供給される制御信号 P R E S をローレベルにする。これにより、N 行目および N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 の入力ノード 2 0 5 のリセットが解除された状態となる。その後、時刻 t 3 にて、制御信号 P R E S がハイレベルになり、N 行目および N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 の入力ノード 2 0 5 に対してリセット動作が行われる。時刻 t 4 にて制御信号 P S E L B (N - 2) と制御信号 P S E L A (N - 1) がローレベルとなることで、N - 2 行と N - 1 行目の画素ユニット 1 5 0 を選択している状態が終了する。その後、時刻 t 5 にて制御信号 P S E L A (N) と制御信号 P S E L B (N + 1) がハイレベルになる。これにより、N 行目の画素ユニット 1 5 0 および N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 が選択される。以降の動作は、実施例 1 と同様である。

【 0 0 7 3 】

第 2 のモードでは、制御信号 P F D I N C がハイレベルである。そのため、入力ノード 2 0 5 の容量が第 2 の容量値 C 2 である状態で、各画素ユニット 1 5 0 の増幅トランジスタ 2 0 7 は、ノイズ信号、A 信号、および、A + B 信号を出力する出力動作を行う。

【 0 0 7 4 】

図 8 のタイミングチャートを用いて、第 1 のモードの動作を説明する。図 8 は画素 1 0 1 に供給される制御信号のタイミングチャートを示す。図 8 には、図 7 と同じ制御信号が示されている。

【 0 0 7 5 】

図 8 の時刻 t 1 から時刻 t 6 までの期間で、N - 2 行目の画素ユニット 1 5 0 および N - 1 行目の画素ユニット 1 5 0 の画素信号が並行して読み出される。また、時刻 t 7 から時刻 t 1 7 までの期間で、N 行目の画素ユニット 1 5 0 の画素信号と、N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 の画素信号とが、並行して読み出される。各画素ユニット 1 5 0 は 2 つの画素 1 0 1 を含むため、さらに、時刻 t 1 8 から時刻 t 2 8 までの期間で、N 行目の画素ユニット 1 5 0 の画素信号と、N + 1 行目の画素ユニット 1 5 0 の画素信号とが、並行して読み出される。時刻 t 7 から時刻 t 1 7 までの期間と、時刻 t 1 8 から時刻 t 2 8 までの期間とでは、各画素ユニット 1 5 0 に含まれる異なる画素 1 0 1 の画素信号が読み出される。

【 0 0 7 6 】

第 2 のモードと異なる点として、第 1 のモードでは、入力ノード 2 0 5 の容量が第 1 の容量値 C 1 に制御された状態で、増幅トランジスタ 2 0 7 が画素信号を出力する。そのため、一部の期間で、制御信号 P F D I N C がローレベルである。具体的には、時刻 t 8 か

10

20

30

40

50

ら時刻 t_{15} までの期間、および、時刻 t_{19} から時刻 t_{26} までの期間、制御信号 $PFDINC1$ がローレベルである。

【0077】

さらに、本実施例では、予備選択を行っている期間の一部でも、入力ノード205の容量が第1の容量値 C_1 に制御される。具体的には、時刻 t_2 から時刻 t_4 までの期間、制御信号 $PFDINC$ がローレベルである。予備選択の期間において、入力ノード205の容量を第1の容量値 C_1 に制御することで、第1の画素101のリセット動作と、第2の画素101のリセット動作とで、入力ノード205のリセット後の電圧のばらつきを低減することができる。これにより、行ごとの筋状のノイズを低減することができる。

【0078】

容量制御部210に関する動作を除いて、第1のモードの動作は、第2のモードの動作と同様である。図7および図8のステートの欄に、対応する動作を示してある。これらの動作について詳細な説明は省略する。

【0079】

実施例1と同様に、第1のモードにおいては、入力ノード205の容量が第1の容量値 C_1 に制御された状態で、増幅トランジスタ207が画素信号を出力する。言い換えると、入力ノード205に容量211が接続されていない状態で、増幅トランジスタ207が画素信号を出力する。しかし、入力ノード205のリセット動作は、入力ノード205に容量211が接続された状態で行われる。入力ノード205と容量211との間に電位差があると、入力ノード205へのリーク電流が発生する可能性がある。入力ノード205に容量211が接続された状態で入力ノード205の電圧をリセットすることにより、両者の電圧をほぼ等しくすることができる。結果として、このようなリーク電流によるノイズを低減できる。

【0080】

本実施例では、画素101からの画素信号の読み出しの前に、入力ノード205のリセット動作を行う。N行目およびN+1行目の画素ユニット150の第1の画素101を例に、このリセット動作を説明する。まず、時刻 t_4 において制御信号 $PFDINC$ がハイレベルになる。このとき、制御信号 $PRES$ はローレベルである。したがって、リセットトランジスタ206がオフである状態で、入力ノード205の容量が第1の容量値 C_1 から、第2の容量値 C_2 に切り替えられる。その後、時刻 t_5 に制御信号 $PRES$ がハイレベルになる。このとき、制御信号 $PFDINC$ はハイレベルである。したがって、入力ノード205の容量が第2の容量値 C_2 である状態で、リセットトランジスタ206がオフからオンに制御される。以上により、入力ノード205のリセット動作が行われる。その後、時刻 t_8 に制御信号 $PFDINC$ がローレベルになり、入力ノード205の容量が第2の容量値 C_2 から、第1の容量値 C_1 に切り替えられる。そして、時刻 t_9 に制御信号 $PRES$ がローレベルになり、リセットが解除される。以後、入力ノード205の容量が第1の容量値 C_1 に制御された状態で、画素信号が出力される。

【0081】

このように、本実施例では、容量制御部210が入力ノード205の容量を第1の容量値 C_1 からそれよりも大きい第2の容量値 C_2 に切り替えた後に、リセットトランジスタ206がオンする。この制御により、リセット動作による入力ノード205の電圧の変動を低減することができる。これはリセットトランジスタ206が動作する時に、入力ノード205の容量が大きいため、カップリングによる電圧の変動を小さくできるからである。

【0082】

もし、リセット動作において入力ノード205の電圧が大きく変動すると、出力動作までにその電圧の変動が静定しない可能性がある。結果として、ノイズが生じる可能性がある。リセット動作による入力ノード205の電圧の変動を低減することで、これらのノイズを低減することができる。

【0083】

図7および図8に示される動作では、先に、N行目の画素ユニット150の第1の画素101(図5のRで示された画素)の画素信号とN+1行目の画素ユニット150の第2の画素101(図5のGで示された画素)の画素信号とが読み出される。次に、N行目の画素ユニット150の第2の画素101(図5のGで示された画素)の画素信号とN+1行目の画素ユニット150の第1の画素101(図5のRで示された画素)の画素信号が読み出される。しかし、画素ユニット150の中での順番は、これらに限定されない。

【0084】

変形例では、先に、N行目の画素ユニット150の第1の画素101(図5のRで示された画素)の画素信号とN+1行目の画素ユニット150の第1の画素101(図5のRで示された画素)の画素信号とが並行して読み出される。その後、N行目の画素ユニット150の第2の画素101(図5のGで示された画素)の画素信号とN+1行目の画素ユニット150の第2の画素101(図5のGで示された画素)の画素信号とが並行して読み出される。

10

【0085】

また、さらに別の変形例では、N行目の画素ユニット150の第2の画素101の画素信号と、N+1行目の画素ユニット150の第1の画素ユニット101の画素信号とが並行に読み出される。次に、N+1行目の画素ユニット150の第2の画素101の画素信号と、N+2行目の画素ユニット150の第1の画素ユニット101の画素信号とが並行に読み出される。それから、N+2行目の画素ユニット150の第2の画素101の画素信号と、N+3行目の画素ユニット150の第1の画素ユニット101の画素信号とが並行に読み出される。このように、様々な読み出しの順序を用いることができる。

20

【0086】

以上に説明したとおり、本実施例においては、容量制御部210が入力ノード205の容量を第1の容量値C1からそれよりも大きい第2の容量値C2に切り替えた後に、リセットトランジスタ206がオフからオンに制御される。このような構成によれば、ノイズを低減することができる。

【0087】

特に、本実施例は2つの画素101が1つの入力ノード205および1つの増幅トランジスタ207を共有している。そのため、1つの入力ノード205において、第1の画素101の画素信号を読み出した後に行われるリセット動作から、第2の画素101の画素信号の読み出しまでの期間が短い。また、予備選択を行う場合にも同様に、リセット動作から画素信号の読み出しまでの時間が短い。そのため、入力ノード205の電圧の変動を小さくすることによるノイズ低減の効果が実施例1に比較して顕著である。

30

【0088】

[実施例3]

本発明に係る撮像システムの実施例について説明する。撮像システムとして、デジタルスチルカメラ、デジタルカムコーダ、カメラヘッド、複写機、ファックス、携帯電話、車載カメラ、観測衛星などがあげられる。図9に、撮像システムの例としてデジタルスチルカメラのブロック図を示す。

【0089】

図9において、1001はレンズの保護のためのバリア、1002は被写体の光学像を撮像装置1004に結像させるレンズ、1003はレンズ1002を通った光量を可変するための絞りである。1004は上述の各実施例で説明した撮像装置であって、レンズ1002により結像された光学像を画像データとして変換する。ここで、撮像装置1004の半導体基板にはAD変換部が形成されているものとする。1007は撮像装置1004より出力された撮像データに各種の補正やデータを圧縮する信号処理部である。そして、図9において、1008は撮像装置1004および信号処理部1007に、各種タイミング信号を出力するタイミング発生部、1009はデジタルスチルカメラ全体を制御する全体制御部である。1010は画像データを一時的に記憶する為のフレームメモリ部、1011は記録媒体に記録または読み出しを行うためのインターフェース部、1012は撮像

40

50

データの記録または読み出しを行う為の半導体メモリ等の着脱可能な記録媒体である。そして、1013は外部コンピュータ等と通信する為のインターフェース部である。ここで、タイミング信号などは撮像システムの外部から入力されてもよく、撮像システムは少なくとも撮像装置1004と、撮像装置1004から出力された撮像信号を処理する信号処理部1007とを有すればよい。

【0090】

本実施例では、撮像装置1004とAD変換部とが別の半導体基板に設けられた構成を説明した。しかし、撮像装置1004とAD変換部とが同一の半導体基板に形成されていてもよい。また、撮像装置1004と信号処理部1007とが同一の半導体基板に形成されていてもよい。

10

【0091】

また、それぞれの画素101が第1の光電変換部101Aと、第2の光電変換部101Bを含むように構成されてもよい。信号処理部1007は、第1の光電変換部101Aで生じた電荷に基づく信号と、第2の光電変換部101Bで生じた電荷に基づく信号とを処理し、撮像装置1004から被写体までの距離情報を取得するように構成されてもよい。

【0092】

撮像システムの実施例において、撮像装置1004には、実施例1乃至実施例2のいずれかの撮像装置が用いられる。このような構成によれば、ノイズの低減された画像を取得することができる。

【0093】

20

[実施例4]

図10は、車載カメラに関する撮像システムの一例を示したものである。撮像システム2000は、上述した実施例の撮像装置2010を有する。撮像システム2000は、撮像装置2010により取得された複数の画像データに対し、画像処理を行う画像処理部2030と、撮像システム2000により取得された複数の画像データから視差（視差画像の位相差）の算出を行う視差算出部2040を有する。また、撮像システム2000は、算出された視差に基づいて対象物までの距離を算出する距離計測部2050と、算出された距離に基づいて衝突可能性があるか否かを判定する衝突判定部2060と、を有する。ここで、視差算出部2040や距離計測部2050は、対象物までの距離情報を取得する距離情報取得手段の一例である。すなわち、距離情報とは、視差、デフォーカス量、対象物までの距離等に関する情報である。衝突判定部2060はこれらの距離情報のいずれかを用いて、衝突可能性を判定してもよい。距離情報取得手段は、専用に設計されたハードウェアによって実現されてもよいし、ソフトウェアモジュールによって実現されてもよい。また、FPGA(Field Programmable Gate Array)やASIC(Application Specific Integrated Circuit)などによって実現されてもよいし、これらの組合せによって実現されてもよい。

30

【0094】

撮像システム2000は車両情報取得装置2310と接続されており、車速、ヨーレート、舵角などの車両情報を取得することができる。また、撮像システム2000は、衝突判定部2060での判定結果に基づいて、車両に対して制動力を発生させる制御信号を出力する制御装置である制御ECU2410が接続されている。また、撮像システム2000は、衝突判定部2060での判定結果に基づいて、ドライバーへ警報を発する警報装置2420とも接続されている。例えば、衝突判定部2060の判定結果として衝突可能性が高い場合、制御ECU2410はブレーキをかける、アクセルを戻す、エンジン出力を抑制するなどして衝突を回避、被害を軽減する車両制御を行う。警報装置2420は音等の警報を鳴らす、カーナビゲーションシステムなどの画面に警報情報を表示する、シートベルトやステアリングに振動を与えるなどしてユーザに警告を行う。

40

【0095】

本実施例では車両の周囲、例えば前方または後方を撮像システム2000で撮像する。

50

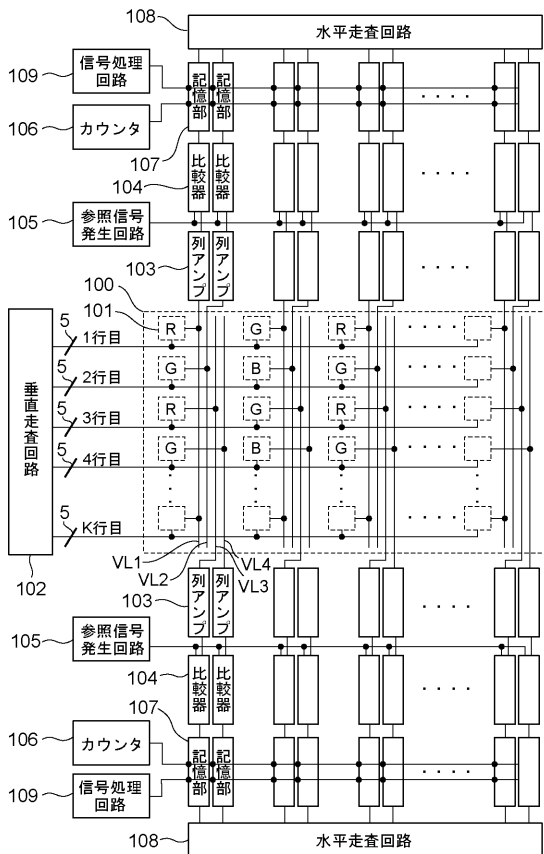
図10(b)に、車両前方を撮像する場合の撮像システムを示した。また、上記では、他の車両と衝突しないように制御する例を説明したが、他の車両に追従して自動運転する制御や、車線からはみ出さないように自動運転する制御などにも適用可能である。さらに、撮像システムは、自車両等の車両に限らず、例えば、船舶、航空機あるいは産業用ロボットなどの移動体（移動装置）に適用することができる。加えて、移動体に限らず、高度道路交通システム（ITS）等、広く物体認識を利用する機器に適用することができる。

【符号の説明】

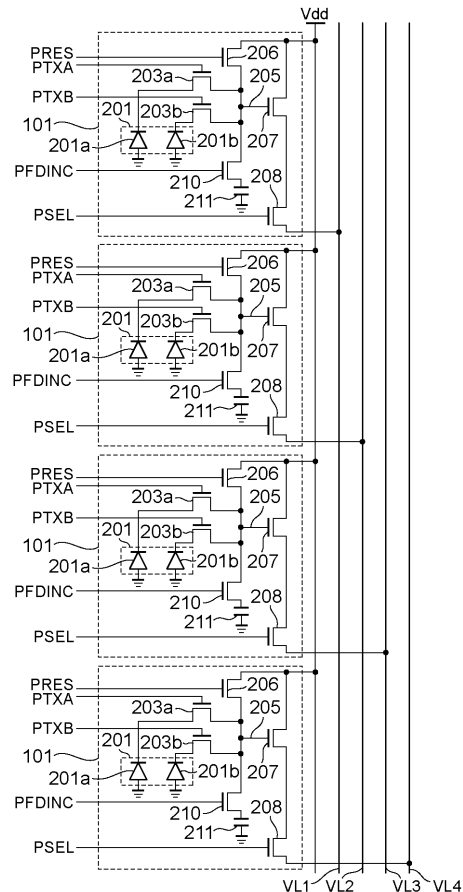
【0096】

- 101 画素
- 150 画素ユニット
- 205 入力ノード
- 206 リセットトランジスタ
- 207 増幅トランジスタ
- 210 容量制御部

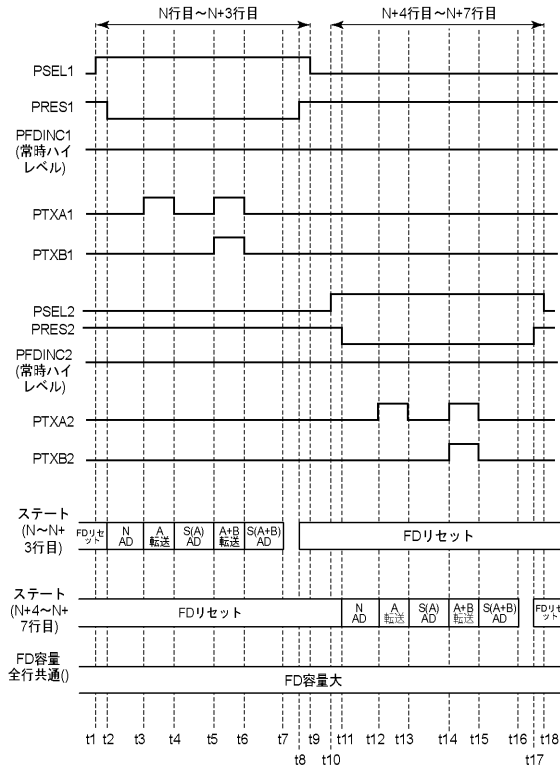
【図1】



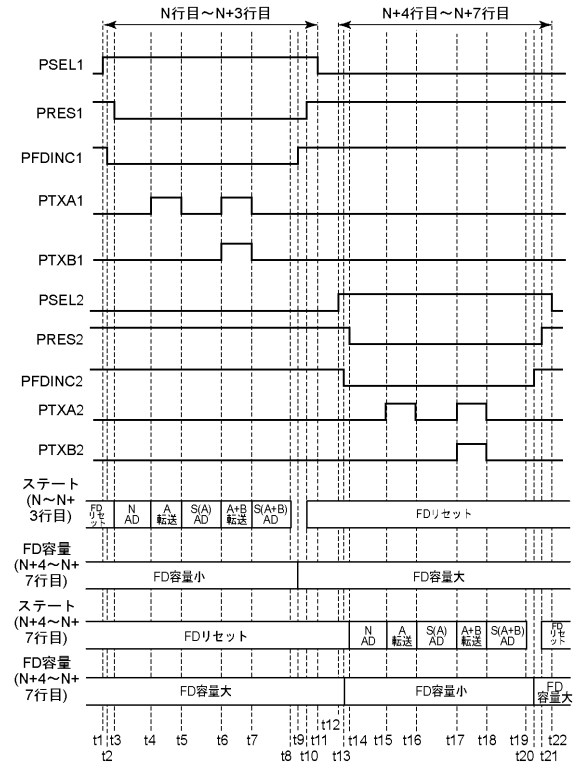
【図2】



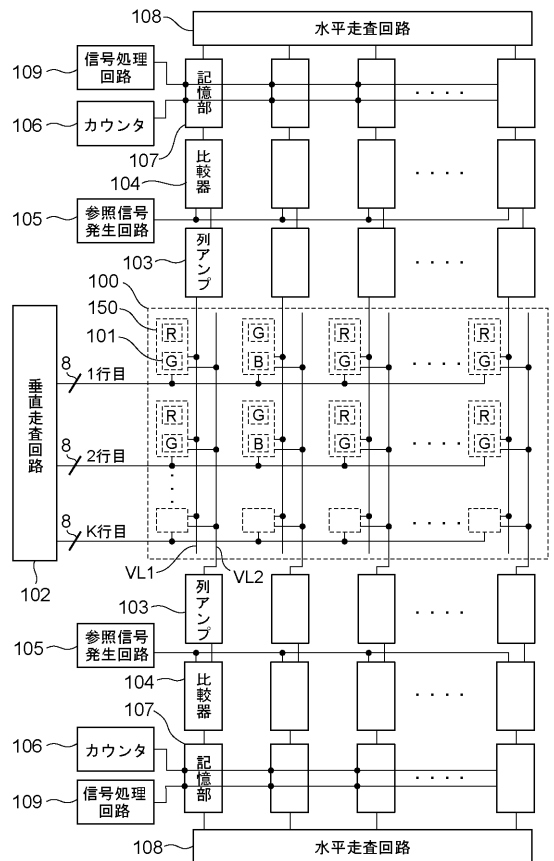
【 図 3 】



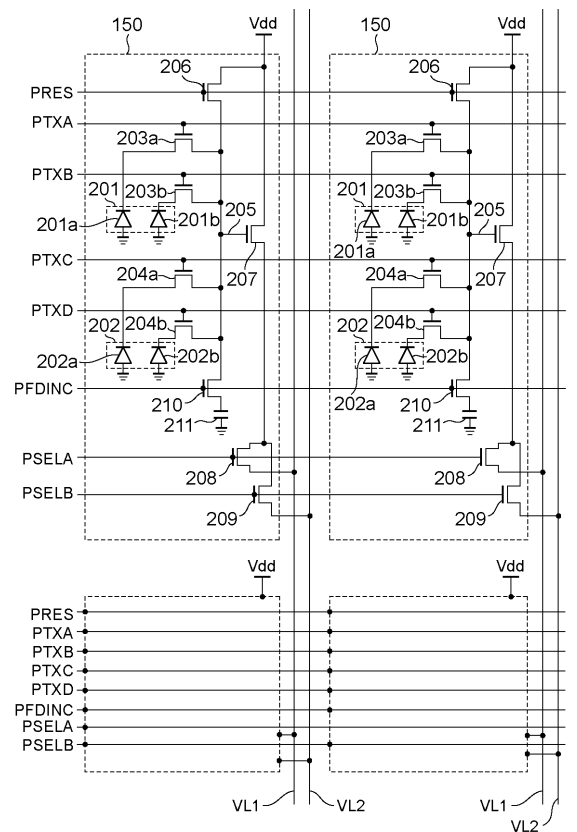
【 図 4 】



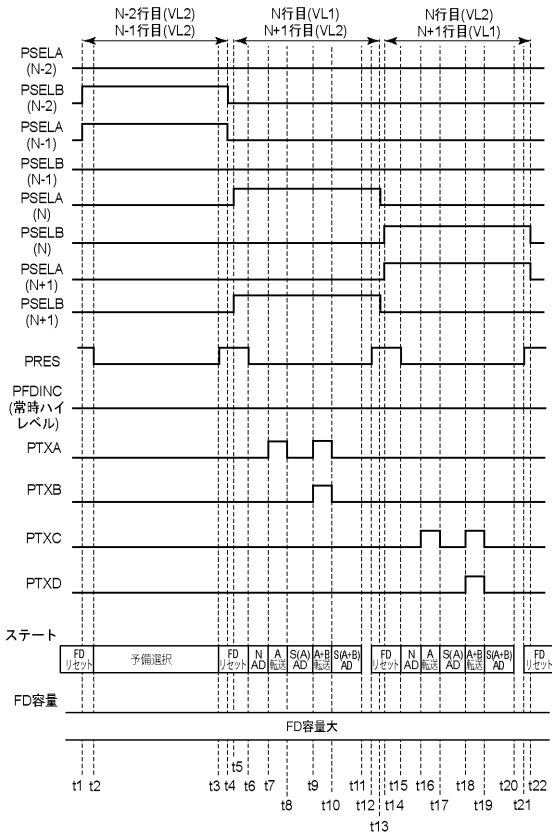
【 図 5 】



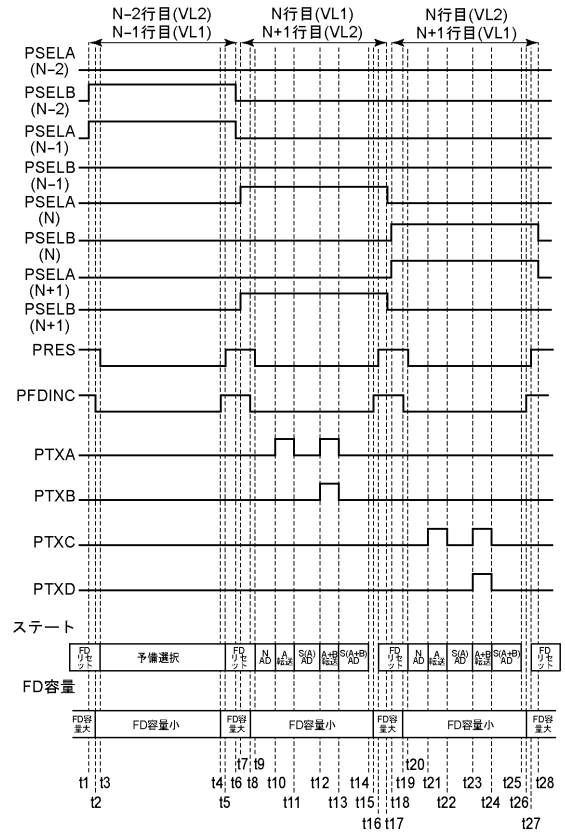
【 図 6 】



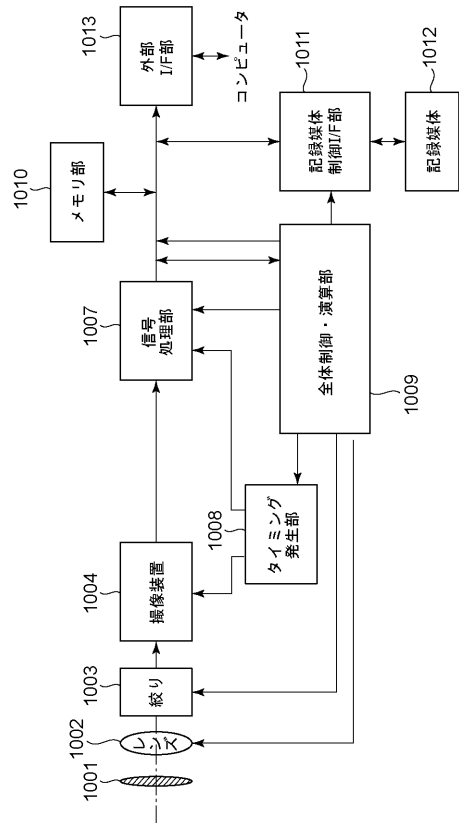
【図7】



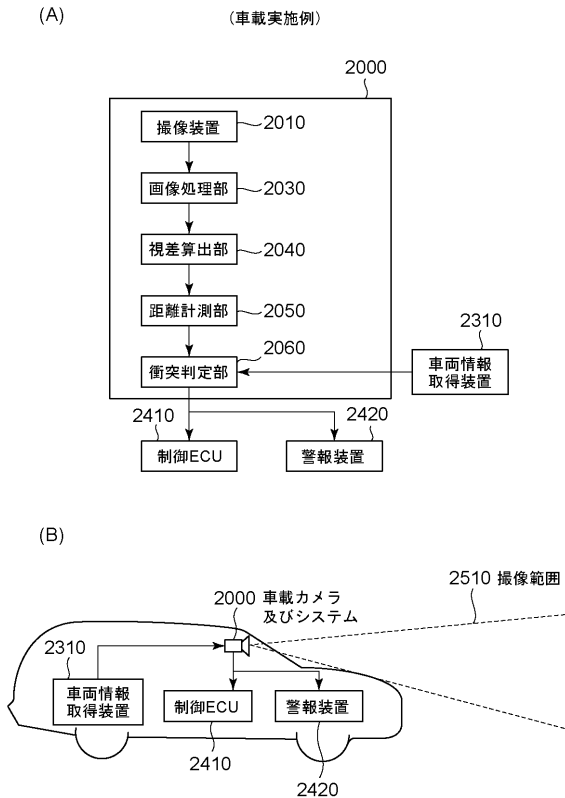
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

Fターム(参考) 5C024 CX03 CY17 CY47 EX34 EX42 EX43 GX03 GX16 GX18 GY31
GZ44 HX23 HX55 JX41
5C122 DA14 EA22 FC02 FC06 FC07 FD07 FK23 FK35 HB02